

(第2面)

処分を行う事業場(その2)の概要		
処分の方法	処理能力	
廃プラスチック類の圧縮梱包施設	4.000 t/日	
廃プラスチック類の圧縮梱包施設	4.000 t/日	
廃プラスチック類の圧縮梱包施設	4.000 t/日	
廃プラスチック類の圧縮梱包施設	4.000 t/日	
金属くずの圧縮梱包施設	4.400 t/日	
金属くずの圧縮梱包施設	4.400 t/日	
作業時間	08:00～17:00	
計量機の有無	☒ 有	☐ 無

主な
搬出先

処分を行う事業場(その2)で処分した産業廃棄物の主な搬出先施設の所在地				
主な搬出先となっている中間処理施設の所在地		再度中間処理が必要な理由		
東京	☒ 都・道・府・県	大田	☒ 区・市・町・村	
神奈川	☒ 都・道・府・県	横浜市鶴見	☒ 区・市・町・村	
		都・道・府・県	区・市・町・村	
主な搬出先となっている埋立処分場所在地		埋立処分場の種類		
都・道・府・県	区・市・町・村	☐ 安定型	☐ 管理型	☐ 遮断型
都・道・府・県	区・市・町・村	☐ 安定型	☐ 管理型	☐ 遮断型
都・道・府・県	区・市・町・村	☐ 安定型	☐ 管理型	☐ 遮断型

処分を行う事業場(その3)の概要		
処分の方法	処理能力	
	t/日	
	t/日	
	t/日	
	t/日	
	t/日	
	t/日	
作業時間		
計量機の有無	☐ 有	☐ 無

主な
搬出先

処分を行う事業場(その3)で処分した産業廃棄物の主な搬出先施設の所在地				
主な搬出先となっている中間処理施設の所在地		再度中間処理が必要な理由		
都・道・府・県	区・市・町・村			
都・道・府・県	区・市・町・村			
都・道・府・県	区・市・町・村			
主な搬出先となっている埋立処分場所在地		埋立処分場の種類		
都・道・府・県	区・市・町・村	☐ 安定型	☐ 管理型	☐ 遮断型
都・道・府・県	区・市・町・村	☐ 安定型	☐ 管理型	☐ 遮断型
都・道・府・県	区・市・町・村	☐ 安定型	☐ 管理型	☐ 遮断型

処分を行う事業場(その4)の概要		
処分の方法	処理能力	
	t/日	
	t/日	
	t/日	
	t/日	
	t/日	
	t/日	
作業時間		
計量機の有無	☐ 有	☐ 無

主な
搬出先

処分を行う事業場(その4)で処分した産業廃棄物の主な搬出先施設の所在地				
主な搬出先となっている中間処理施設の所在地		再度中間処理が必要な理由		
都・道・府・県	区・市・町・村			
都・道・府・県	区・市・町・村			
都・道・府・県	区・市・町・村			
主な搬出先となっている埋立処分場所在地		埋立処分場の種類		
都・道・府・県	区・市・町・村	☐ 安定型	☐ 管理型	☐ 遮断型
都・道・府・県	区・市・町・村	☐ 安定型	☐ 管理型	☐ 遮断型
都・道・府・県	区・市・町・村	☐ 安定型	☐ 管理型	☐ 遮断型

報告期間末の施設の現況

処分を行う事業場(その1)における施設の現況

①施設の外観(施設名称:第一工場)



平成28年04月22日現在

②処分前の産業廃棄物の保管状況



③施設への産業廃棄物の投入状況



④施設から排出された産業廃棄物の状況



⑤処分後の産業廃棄物の保管状況



処分を行う事業場(その2)における施設の現況

①施設の外観(施設名称:第二工場)



平成28年04月22日現在

②処分前の産業廃棄物の保管状況



③施設への産業廃棄物の投入状況



④施設から排出された産業廃棄物の状況



⑤処分後の産業廃棄物の保管状況



処分を行う事業場(その3)における施設の現況

①施設の外觀(施設名称:)

②処分前の産業廃棄物の保管状況

③施設への産業廃棄物の投入状況

④施設から排出された産業廃棄物の状況

⑤処分後の産業廃棄物の保管状況

処分を行う事業場(その4)における施設の現況

①施設の外觀(施設名称:)

②処分前の産業廃棄物の保管状況

③施設への産業廃棄物の投入状況

④施設から排出された産業廃棄物の状況

⑤処分後の産業廃棄物の保管状況

処理の実績

【平成29年10月実績】

当月に実績のあった契約の件数 1,405 件

処分を行う事業場(その1)への搬入量、保管量、搬出量

□搬入、保管、搬出の実績なし

搬出先施設

受入量	
1,114.320	t
受入車両の延べ台数	1,266 台
manifestの※1枚数	11,904 枚
【内 訳】	
(継続契約分※2)	
受入量	1,114.320 t
受入車両の延べ台数	1,266 台
manifestの枚数	11,904 枚
(臨時契約分※3)	
受入量	0.000 t
受入車両の延べ台数	0 台
manifestの枚数	0 枚

処分前・後の保管量及び処分量	
【前月からの繰越量】	【月末の保管量】
処分を行う前の産業廃棄物の保管量	処分を行う前の作業廃棄物の保管量
1.000 t	1.000 t
施設への投入量(1ヶ月分)※4	
1,114.320 t	
処分後の量(1ヶ月分)※5	
1,058.600 t	
電子manifest※6の報告件数	
1,419 件	
(前月からの繰越量)	(月末の保管量)
処分が終了し搬出前の保管量	処分が終了し搬出前の保管量
23.610 t	21.050 t

売却した量	
124.140	t
搬出車両の延べ台数	159 台
【売却した有価物の種類】	
☒ 金属くず	☐ ガラスくず
☒ 紙くず	☐ 繊維くず
☐ その他	()
()	()

搬出量	
1,061.160	t
搬出車両の延べ台数	570 台
manifestの枚数	339 枚
電子manifestの登録枚数	0 件

最終処分	
搬出量	679.760 t
搬出車両の延べ台数	244 台
manifestの枚数	244 枚
電子manifestの登録件数	0 件

中間処理	
搬出量	257.260 t
搬出車両の延べ台数	167 台
manifestの枚数	95 枚
電子manifestの登録件数	0 件

産業廃棄物の種類別の実績(処分を行う事業場(その1)に受け入れた量)

燃え殻		t	ゴムくず		t
汚泥		t	金属くず	65.470	t
廃油		t	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	12.550	t
廃酸		t	鋳さい		t
廃アルカリ		t	がれきの類		t
廃プラスチック類	1,011.420	t	動物のふん尿		t
紙くず	24.880	t	動物の死体		t
木くず		t	ばいじん		t
繊維くず		t	政令13号物		t
動植物性残さ		t	合計	1,114.320	t
動物系固形不要物		t			

処理の実績

【平成29年11月実績】

当月に実績のあった契約の件数

1,299 件

処分を行う事業場(その1)への搬入量、保管量、搬出量

□搬入、保管、搬出の実績なし

搬出先施設

受入量	
1,007.930	t
受入車両の延べ台数	1,239 台
manifestの※1枚数	11,603 枚
【内 訳】	
(継続契約分※2)	
受入量	1,007.930 t
受入車両の延べ台数	1,239 台
manifestの枚数	11,603 枚
(臨時契約分※3)	
受入量	0.000 t
受入車両の延べ台数	0 台
manifestの枚数	0 枚

処分前・後の保管量及び処分量	
【前月からの繰越量】	
処分を行う前の産業廃棄物の保管量	1,000 t
【月末の保管量】	
処分を行う前の作業廃棄物の保管量	1,000 t
施設への投入量(1ヶ月分)※4	
1,007.930 t	
処分後の量(1ヶ月分)※5	
962.570 t	
電子manifest※6の報告件数	
1,416 件	
(前月からの繰越量)	
処分が終了し搬出前の保管量	21.050 t
(月末の保管量)	
処分が終了し搬出前の保管量	16.580 t

売却した量	
107.700	t
搬出車両の延べ台数	177 台
【売却した有価物の種類】	
☒ 金属くず	☐ ガラスくず
☒ 紙くず	☐ 繊維くず
☐ その他	()
()	()

搬出量	
967.040	t
搬出車両の延べ台数	547 台
manifestの枚数	301 枚
電子manifestの登録枚数	0 件

最終処分	
搬出量	600.880 t
搬出車両の延べ台数	231 台
manifestの枚数	231 枚
電子manifestの登録件数	0 件

中間処理	
搬出量	258.460 t
搬出車両の延べ台数	139 台
manifestの枚数	70 枚
電子manifestの登録件数	0 件

産業廃棄物の種類別の実績(処分を行う事業場(その1)に受け入れた量)

燃え殻		t	ゴムくず		t
汚泥		t	金属くず		t
廃油		t	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	9.670	t
廃酸		t	鋳さい	79.470	t
廃アルカリ		t	がれきの類	1.860	t
廃プラスチック類	882.000	t	動物のふん尿		t
紙くず	33.580	t	動物の死体		t
木くず	1.350	t	ばいじん		t
繊維くず		t	政令13号物		t
動植物性残さ		t	合計	1,007.930	t
動物系固形不要物		t			

処理の実績

【平成29年12月実績】

当月に実績のあった契約の件数

1,441 件

処分を行う事業場(その1)への搬入量、保管量、搬出量

□搬入、保管、搬出の実績なし

搬出先施設

受入量	
1,138.710	t
受入車両の延べ台数	1,360 台
manifestの※1枚数	12,947 枚
【内 訳】	
(継続契約分※2)	
受入量	1,138.710 t
受入車両の延べ台数	1,360 台
manifestの枚数	12,947 枚
(臨時契約分※3)	
受入量	0.000 t
受入車両の延べ台数	0 台
manifestの枚数	0 枚

処分前・後の保管量及び処分量	
【前月からの繰越量】	【月末の保管量】
処分を行う前の産業廃棄物の保管量	処分を行う前の作業廃棄物の保管量
1.000 t	1.000 t
施設への投入量(1ヶ月分)※4	
1,138.710 t	
処分後の量(1ヶ月分)※5	
1,115.940 t	
電子manifest※6の報告件数	
1,439 件	
(前月からの繰越量)	(月末の保管量)
処分が終了し搬出前の保管量	処分が終了し搬出前の保管量
16.580 t	28.810 t

売却した量	
123.420	t
搬出車両の延べ台数	178 台
【売却した有価物の種類】	
☒ 金属くず	☐ ガラスくず
☒ 紙くず	☐ 繊維くず
☐ その他	()
()	()

搬出量	
1,103.710	t
搬出車両の延べ台数	586 台
manifestの枚数	345 枚
電子manifestの登録枚数	0 件

最終処分	
搬出量	709.420 t
搬出車両の延べ台数	272 台
manifestの枚数	272 枚
電子manifestの登録件数	0 件

中間処理	
搬出量	270.870 t
搬出車両の延べ台数	136 台
manifestの枚数	73 枚
電子manifestの登録件数	0 件

産業廃棄物の種類別の実績(処分を行う事業場(その1)に受け入れた量)

燃え殻		t	ゴムくず		t
汚泥		t	金属くず	87.680	t
廃油		t	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	12.990	t
廃酸		t	鋳さい		t
廃アルカリ		t	がれきの類		t
廃プラスチック類	1,006.220	t	動物のふん尿	30.710	t
紙くず	1.110	t	動物の死体		t
木くず		t	ばいじん		t
繊維くず		t	政令13号物		t
動植物性残さ		t	合計	1,138.710	t
動物系固形不要物		t			

処理の実績

【平成30年01月実績】

当月に実績のあった契約の件数 1,005 件

処分を行う事業場(その1)への搬入量、保管量、搬出量

□搬入、保管、搬出の実績なし

搬出先施設

受入量	
932.670	t
受入車両の延べ台数	1,197 台
manifestの※1枚数	11,024 枚
【内 訳】	
(継続契約分※2)	
受入量	932.670 t
受入車両の延べ台数	1,197 台
manifestの枚数	11,024 枚
(臨時契約分※3)	
受入量	0.000 t
受入車両の延べ台数	0 台
manifestの枚数	0 枚

処分前・後の保管量及び処分量	
【前月からの繰越】	【月末の保管量】
処分を行う前の産業廃棄物の保管量	処分を行う前の作業廃棄物の保管量
1.000 t	1.000 t
施設への投入量(1ヶ月分)※4	
932.670 t	
処分後の量(1ヶ月分)※5	
886.040 t	
電子manifest※6の報告件数	
1,291 件	
(前月からの繰越)	(月末の保管量)
処分が終了し搬出前の保管量	処分が終了し搬出前の保管量
28.810 t	29.260 t

売却した量	
100.250	t
搬出車両の延べ台数	150 台
【売却した有価物の種類】	
☒ 金属くず	☐ ガラスくず
☒ 紙くず	☐ 繊維くず
☐ その他	()
()	()

搬出量	
885.590	t
搬出車両の延べ台数	487 台
manifestの枚数	274 枚
電子manifestの登録枚数	0 枚

最終処分	
搬出量	551.390 t
搬出車両の延べ台数	211 台
manifestの枚数	211 枚
電子manifestの登録件数	0 件

中間処理	
搬出量	233.950 t
搬出車両の延べ台数	126 台
manifestの枚数	63 枚
電子manifestの登録件数	0 件

産業廃棄物の種類別の実績(処分を行う事業場(その1)に受け入れた量)

燃え殻		t	ゴムくず		t
汚泥		t	金属くず	86.670	t
廃油		t	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	10.110	t
廃酸		t	鋳さい		t
廃アルカリ		t	がれきの類		t
廃プラスチック類	809.380	t	動物のふん尿		t
紙くず	24.230	t	動物の死体		t
木くず	2.280	t	ばいじん		t
繊維くず		t	政令13号物		t
動植物性残さ		t	合計	932.670	t
動物系固形不要物		t			

処理の実績

【平成30年02月実績】

当月に実績のあった契約の件数

1,038 件

処分を行う事業場(その1)への搬入量、保管量、搬出量

□搬入、保管、搬出の実績なし

搬出先施設

受入量	
913.370	t
受入車両の延べ台数	1,184 台
manifestの※1枚数	11,885 枚
【内 訳】	
(継続契約分※2)	
受入量	913.370 t
受入車両の延べ台数	1,184 台
manifestの枚数	11,885 枚
(臨時契約分※3)	
受入量	0.000 t
受入車両の延べ台数	0 台
manifestの枚数	0 枚

処分前・後の保管量及び処分量	
【前月からの繰越量】	【月末の保管量】
処分を行う前の産業廃棄物の保管量	処分を行う前の作業廃棄物の保管量
1.000 t	1.000 t
施設への投入量(1ヶ月分)※4	
913.370 t	
処分後の量(1ヶ月分)※5	
885.970 t	
電子manifest※6の報告件数	
1,359 件	
(前月からの繰越量)	(月末の保管量)
処分が終了し搬出前の保管量	処分が終了し搬出前の保管量
29.260 t	41.340 t

売却した量	
97.410	t
搬出車両の延べ台数	158 台
【売却した有価物の種類】	
☒ 金属くず	☐ ガラスくず
☒ 紙くず	☐ 繊維くず
☐ その他	()
()	()

搬出量	
873.890	t
搬出車両の延べ台数	498 台
manifestの枚数	273 枚
電子manifestの登録枚数	0 件

最終処分	
搬出量	545.540 t
搬出車両の延べ台数	216 台
manifestの枚数	216 枚
電子manifestの登録件数	0 件

中間処理	
搬出量	230.940 t
搬出車両の延べ台数	124 台
manifestの枚数	57 枚
電子manifestの登録件数	0 件

産業廃棄物の種類別の実績(処分を行う事業場(その1)に受け入れた量)

燃え殻		t	ゴムくず		t
汚泥		t	金属くず	66.930	t
廃油		t	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	12.550	t
廃酸		t	鋳さい		t
廃アルカリ		t	がれきの類	2.650	t
廃プラスチック類	803.170	t	動物のふん尿		t
紙くず	26.960	t	動物の死体		t
木くず	1.110	t	ばいじん		t
繊維くず		t	政令13号物		t
動植物性残さ		t	合計	913.370	t
動物系固形不要物		t			

処理の実績

【平成30年03月実績】

当月に実績のあった契約の件数

1,498 件

処分を行う事業場(その1)への搬入量、保管量、搬出量

□搬入、保管、搬出の実績なし

搬出先施設

受入量	
1,230.020	t
受入車両の延べ台数	1,484 台
manifestの※1枚数	13,519 枚
【内 訳】	
(継続契約分※2)	
受入量	1,230.020 t
受入車両の延べ台数	1,484 台
manifestの枚数	13,519 枚
(臨時契約分※3)	
受入量	0.000 t
受入車両の延べ台数	0 台
manifestの枚数	0 枚

処分前・後の保管量及び処分量	
【前月からの繰越量】	【月末の保管量】
処分を行う前の産業廃棄物の保管量	処分を行う前の作業廃棄物の保管量
1.000 t	1.000 t
施設への投入量(1ヶ月分)※4	
1,230.020 t	
処分後の量(1ヶ月分)※5	
1,193.110 t	
電子manifest※6の報告件数	
1,517 件	
(前月からの繰越量)	(月末の保管量)
処分が終了し搬出前の保管量	処分が終了し搬出前の保管量
41.340 t	16.050 t

売却した量	
140.620	t
搬出車両の延べ台数	203 台
【売却した有価物の種類】	
☒ 金属くず	☐ ガラスくず
☒ 紙くず	☐ 繊維くず
☐ その他	()
()	()

搬出量	
1,218.400	t
搬出車両の延べ台数	641 台
manifestの枚数	367 枚
電子manifestの登録枚数	0 件

最終処分	
搬出量	798.840 t
搬出車両の延べ台数	303 台
manifestの枚数	303 枚
電子manifestの登録件数	0 件

中間処理	
搬出量	278.940 t
搬出車両の延べ台数	135 台
manifestの枚数	64 枚
電子manifestの登録件数	0 件

産業廃棄物の種類別の実績(処分を行う事業場(その1)に受け入れた量)

燃え殻		t	ゴムくず		t
汚泥		t	金属くず	103.220	t
廃油		t	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	25.150	t
廃酸		t	鋳さい		t
廃アルカリ		t	がれきの類		t
廃プラスチック類	1,073.740	t	動物のふん尿		t
紙くず	27.910	t	動物の死体		t
木くず		t	ばいじん		t
繊維くず		t	政令13号物		t
動植物性残さ		t	合計	1,230.020	t
動物系固形不要物		t			

【平成29年10月実績】

処分を行う事業場(その2)への搬入量、保管量、搬出量

□搬入、保管、搬出の実績なし

受入量	
65.400	t
受入車両の延べ台数	131 台
manifestoの※1枚数	8 枚
【内 訳】 (継続契約分※2)	
受入量	65.400 t
受入車両の延べ台数	131 台
manifestoの枚数	8 枚
(臨時契約分※3)	
受入量	0.000 t
受入車両の延べ台数	0 台
manifestoの枚数	0 枚

処分前・後の保管量及び処分量	
【前月からの繰越量】 処分を行う前の産業廃棄物の保管量 0.000 t	【月末の保管量】 処分を行う前の作業廃棄物の保管量 0.000 t
施設への投入量(1ヶ月分) 65.400 t	
処分量 ↓	
処分後の量(1ヶ月分) 58.860 t	電子manifestoの報告件数 0 件
↓	
(前月からの繰越量) 処分が終了し搬出前の保管量 17.000 t	(月末の保管量) 処分が終了し搬出前の保管量 13.710 t

産業廃棄物の種類別の実績(処分を行う事業場(その2)に受け入れた量)				
燃え殻		t	ゴムくず	
汚泥		t	金属くず	22.810
廃油		t	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	
廃酸		t	鋳さい	
廃アルカリ		t	がれきの類	
廃プラスチック類	42.590	t	動物のふん尿	
紙くず		t	動物の死体	
木くず		t	ばいじん	
繊維くず		t	政令13号物	
動植物性残さ		t	合計	65.400
動物系固形不要物		t		

売却した量	
37.420	t
搬出車両の延べ台数	9 台
【売却した有価物の種類】	
☐ 金属くず	☐ ガラスくず
☐ 紙くず	☐ 繊維くず
☒ その他	(アルミ缶)
	(スチール缶) (ペットボトル)

搬出量	
62.150	t
搬出車両の延べ台数	12 台
manifestoの枚数	0 枚
電子manifestoの登録枚数	0 件

搬出先施設

最終処分	
搬出量	0.000 t
搬出車両の延べ台数	0 台
manifestoの枚数	0 枚
電子manifestoの登録件数	0 件

中間処理	
搬出量	24.730 t
搬出車両の延べ台数	3 台
manifestoの枚数	0 枚
電子manifestoの登録件数	0 件

※1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3に規定する産業廃棄物管理票を指す。

※2 一定期間継続して処理を行うことを前提とした契約を締結している排出事業者から受け入れた産業廃棄物

※3 単発的な処分を行う契約で受け入れた産業廃棄物について報告する。

※4 同一事業場内で、複数の施設での処分を行う場合には合算の投入量を報告する。ただし、処分完了までに複数の処分工程を経る場合(破碎後に焼却を行うなど)は、最初の処分工程への投入量(破碎量)を報告する。

※5 処分が完了し、搬出可能な状態とした量について報告する。

※6 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の5に規定する、電子情報処理組織を使用して産業廃棄物の処分が終了した旨を情報処理センターに報告する仕組みを指す。

【平成29年11月実績】

処分を行う事業場(その2)への搬入量、保管量、搬出量

□搬入、保管、搬出の実績なし

受入量	
60.300	t
受入車両の延べ台数	110 台
manifestoの※1枚数	7 枚
【内 訳】 (継続契約分※2)	
受入量	60.300 t
受入車両の延べ台数	110 台
manifestoの枚数	7 枚
(臨時契約分※3)	
受入量	0.000 t
受入車両の延べ台数	0 台
manifestoの枚数	0 枚

処分前・後の保管量及び処分量	
【前月からの繰越量】 処分を行う前の産業廃棄物の保管量 0.000 t	【月末の保管量】 処分を行う前の作業廃棄物の保管量 0.000 t
施設への投入量(1ヶ月分) 60.300 t	
処分量 ↓	
処分後の量(1ヶ月分) 53.390 t	電子manifestoの報告件数 0 件
↓	
(前月からの繰越量) 処分が終了し搬出前の保管量 13.710 t	(月末の保管量) 処分が終了し搬出前の保管量 15.330 t

産業廃棄物の種類別の実績(処分を行う事業場(その2)に受け入れた量)				
燃え殻		t	ゴムくず	
汚泥		t	金属くず	19.650
廃油		t	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	
廃酸		t	鋳さい	
廃アルカリ		t	がれきの類	
廃プラスチック類	40.650	t	動物のふん尿	
紙くず		t	動物の死体	
木くず		t	ばいじん	
繊維くず		t	政令13号物	
動植物性残さ		t	合計	60.300
動物系固形不要物		t		

売却した量	
39.270	t
搬出車両の延べ台数	10 台
【売却した有価物の種類】	
☐ 金属くず	☐ ガラスくず
☐ 紙くず	☐ 繊維くず
☒ その他	(アルミ缶)
	(スチール缶) (ペットボトル)

搬出量	
51.770	t
搬出車両の延べ台数	11 台
manifestoの枚数	0 枚
電子manifestoの登録枚数	0 件

搬出先施設

最終処分	
搬出量	0.000 t
搬出車両の延べ台数	0 台
manifestoの枚数	0 枚
電子manifestoの登録件数	0 件

中間処理	
搬出量	12.500 t
搬出車両の延べ台数	1 台
manifestoの枚数	0 枚
電子manifestoの登録件数	0 件

※1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3に規定する産業廃棄物管理票を指す。

※2 一定期間継続して処理を行うことを前提とした契約を締結している排出事業者から受け入れた産業廃棄物

※3 単発絵的な処分を行う契約で受け入れた産業廃棄物について報告する。

※4 同一事業場内で、複数の施設での処分を行う場合には合算の投入量を報告する。ただし、処分完了までに複数の処分工程を経る場合(破碎後に焼却を行うなど)は、最初の処分工程への投入量(破碎量)を報告する。

※5 処分が完了し、搬出可能な状態とした量について報告する。

※6 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の5に規定する、電子情報処理組織を使用して産業廃棄物の処分が終了した旨を情報処理センターに報告する仕組みを指す。

【平成29年12月実績】

処分を行う事業場(その2)への搬入量、保管量、搬出量

□搬入、保管、搬出の実績なし

受入量	
66.380	t
受入車両の延べ台数	154 台
manifestの※1枚数	8 枚
【内 訳】 (継続契約分※2)	
受入量	66.380 t
受入車両の延べ台数	154 台
manifestの枚数	8 枚
(臨時契約分※3)	
受入量	0.000 t
受入車両の延べ台数	0 台
manifestの枚数	0 枚

処分前・後の保管量及び処分量	
【前月からの繰越量】 処分を行う前の産業廃棄物の保管量 0.000 t	【月末の保管量】 処分を行う前の作業廃棄物の保管量 0.000 t
施設への投入量(1ヶ月分) 66.380 t	
処分量 ↓	
処分後の量(1ヶ月分) 59.080 t	電子manifestの報告件数 0 件
↓	
(前月からの繰越量) 処分が終了し搬出前の保管量 15.330 t	(月末の保管量) 処分が終了し搬出前の保管量 15.210 t

産業廃棄物の種類別の実績(処分を行う事業場(その2)に受け入れた量)					
燃え殻		t	ゴムくず		t
汚泥		t	金属くず	25.840	t
廃油		t	ガラス・コンクリート・陶磁器くず		t
廃酸		t	鋳さい		t
廃アルカリ		t	がれきの類		t
廃プラスチック類	40.540	t	動物のふん尿		t
紙くず		t	動物の死体		t
木くず		t	ばいじん		t
繊維くず		t	政令13号物		t
動植物性残さ		t	合計	66.380	t
動物系固形不要物		t			

売却した量	
46.780	t
搬出車両の延べ台数	13 台
【売却した有価物の種類】	
☐ 金属くず	☐ ガラスくず
☐ 紙くず	☐ 繊維くず
☒ その他	(アルミ缶)
	(スチール缶) (ペットボトル)

搬出量	
59.130	t
搬出車両の延べ台数	14 台
manifestの枚数	0 枚
電子manifestの登録枚数	0 件

搬出先施設

最終処分	
搬出量	0.000 t
搬出車両の延べ台数	0 台
manifestの枚数	0 枚
電子manifestの登録件数	0 件

中間処理	
搬出量	12.350 t
搬出車両の延べ台数	1 台
manifestの枚数	0 枚
電子manifestの登録件数	0 件

※1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3に規定する産業廃棄物管理票を指す。

※2 一定期間継続して処理を行うことを前提とした契約を締結している排出事業者から受け入れた産業廃棄物

※3 単発絵的な処分を行う契約で受け入れた産業廃棄物について報告する。

※4 同一事業場内で、複数の施設での処分を行う場合には合算の投入量を報告する。ただし、処分完了までに複数の処分工程を経る場合(破碎後に焼却を行うなど)は、最初の処分工程への投入量(破碎量)を報告する。

※5 処分が完了し、搬出可能な状態とした量について報告する。

※6 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の5に規定する、電子情報処理組織を使用して産業廃棄物の処分が終了した旨を情報処理センターに報告する仕組みを指す。

【平成30年01月実績】

処分を行う事業場(その2)への搬入量、保管量、搬出量

□搬入、保管、搬出の実績なし

受入量	
42.940	t
受入車両の延べ台数	105 台
manifestの※1枚数	8 枚
【内 訳】 (継続契約分※2)	
受入量	42.940 t
受入車両の延べ台数	105 台
manifestの枚数	8 枚
(臨時契約分※3)	
受入量	0.000 t
受入車両の延べ台数	0 台
manifestの枚数	0 枚

処分前・後の保管量及び処分量	
【前月からの繰越量】 処分を行う前の産業廃棄物の保管量 0.000 t	【月末の保管量】 処分を行う前の作業廃棄物の保管量 0.000 t
施設への投入量(1ヶ月分) 42.940 t	
処分量 42.940 t	
処分後の量(1ヶ月分) 38.220 t	電子manifestの報告件数 0 件
(前月からの繰越量) 処分が終了し搬出前の保管量 15.210 t	(月末の保管量) 処分が終了し搬出前の保管量 13.560 t

産業廃棄物の種類別の実績(処分を行う事業場(その2)に受け入れた量)					
燃え殻		t	ゴムくず		t
汚泥		t	金属くず	23.900	t
廃油		t	ガラス・コンクリート・陶磁器くず		t
廃酸		t	鋳さい		t
廃アルカリ		t	がれきの類		t
廃プラスチック類	19.040	t	動物のふん尿		t
紙くず		t	動物の死体		t
木くず		t	ばいじん		t
繊維くず		t	政令13号物		t
動植物性残さ		t	合計	42.940	t
動物系固形不要物		t			

売却した量	
27.160	t
搬出車両の延べ台数	9 台
【売却した有価物の種類】	
☐ 金属くず	☐ ガラスくず
☐ 紙くず	☐ 繊維くず
☒ その他	(アルミ缶)
	(スチール缶) (ペットボトル)

搬出量	
39.870	t
搬出車両の延べ台数	10 台
manifestの枚数	0 枚
電子manifestの登録枚数	0 件

搬出先施設

最終処分	
搬出量	0.000 t
搬出車両の延べ台数	0 台
manifestの枚数	0 枚
電子manifestの登録件数	0 件

中間処理	
搬出量	12.710 t
搬出車両の延べ台数	1 台
manifestの枚数	0 枚
電子manifestの登録件数	0 件

※1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3に規定する産業廃棄物管理票を指す。

※2 一定期間継続して処理を行うことを前提とした契約を締結している排出事業者から受け入れた産業廃棄物

※3 単発的な処分を行う契約で受け入れた産業廃棄物について報告する。

※4 同一事業場内で、複数の施設での処分を行う場合には合算の投入量を報告する。ただし、処分完了までに複数の処分工程を経る場合(破碎後に焼却を行うなど)は、最初の処分工程への投入量(破碎量)を報告する。

※5 処分が完了し、搬出可能な状態とした量について報告する。

※6 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の5に規定する、電子情報処理組織を使用して産業廃棄物の処分が終了した旨を情報処理センターに報告する仕組みを指す。

【平成30年02月実績】

処分を行う事業場(その2)への搬入量、保管量、搬出量

□搬入、保管、搬出の実績なし

受入量	
49.320	t
受入車両の延べ台数	106 台
manifestoの※1枚数	8 枚
【内 訳】 (継続契約分※2)	
受入量	49.320 t
受入車両の延べ台数	106 台
manifestoの枚数	8 枚
(臨時契約分※3)	
受入量	0.000 t
受入車両の延べ台数	0 台
manifestoの枚数	0 枚

処分前・後の保管量及び処分量	
【前月からの繰越量】 処分を行う前の産業廃棄物の保管量 0.000 t	【月末の保管量】 処分を行う前の作業廃棄物の保管量 0.000 t
施設への投入量(1ヶ月分) 49.320 t	
処分量 ↓	
処分後の量(1ヶ月分) 43.890 t	電子manifestoの報告件数 0 件
↓	
(前月からの繰越量) 処分が終了し搬出前の保管量 13.560 t	(月末の保管量) 処分が終了し搬出前の保管量 20.920 t

産業廃棄物の種類別の実績(処分を行う事業場(その2)に受け入れた量)				
燃え殻	0.000	t	ゴムくず	
汚泥		t	金属くず	21.250
廃油		t	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	
廃酸		t	鋳さい	
廃アルカリ		t	がれきの類	
廃プラスチック類	28.070	t	動物のふん尿	
紙くず		t	動物の死体	
木くず		t	ばいじん	
繊維くず		t	政令13号物	
動植物性残さ		t	合計	49.320
動物系固形不要物		t		

売却した量	
36.530	t
搬出車両の延べ台数	8 台
【売却した有価物の種類】	
☐ 金属くず	☐ ガラスくず
☐ 紙くず	☐ 繊維くず
☒ その他	(アルミ缶)
	(スチール缶) (ペットボトル)

搬出量	
36.530	t
搬出車両の延べ台数	8 台
manifestoの枚数	0 枚
電子manifestoの登録枚数	0 件

搬出先施設

最終処分	
搬出量	0.000 t
搬出車両の延べ台数	0 台
manifestoの枚数	0 枚
電子manifestoの登録件数	0 件

中間処理	
搬出量	0.000 t
搬出車両の延べ台数	0 台
manifestoの枚数	0 枚
電子manifestoの登録件数	0 件

※1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3に規定する産業廃棄物管理票を指す。

※2 一定期間継続して処理を行うことを前提とした契約を締結している排出事業者から受け入れた産業廃棄物

※3 単発的な処分を行う契約で受け入れた産業廃棄物について報告する。

※4 同一事業場内で、複数の施設での処分を行う場合には合算の投入量を報告する。ただし、処分完了までに複数の処分工程を経る場合(破碎後に焼却を行うなど)は、最初の処分工程への投入量(破碎量)を報告する。

※5 処分が完了し、搬出可能な状態とした量について報告する。

※6 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の5に規定する、電子情報処理組織を使用して産業廃棄物の処分が終了した旨を情報処理センターに報告する仕組みを指す。

【平成30年03月実績】

処分を行う事業場(その2)への搬入量、保管量、搬出量

□搬入、保管、搬出の実績なし

受入量	
66.360	t
受入車両の延べ台数	157 台
manifestoの※1枚数	8 枚
【内 訳】 (継続契約分※2)	
受入量	66.360 t
受入車両の延べ台数	157 台
manifestoの枚数	8 枚
(臨時契約分※3)	
受入量	0.000 t
受入車両の延べ台数	0 台
manifestoの枚数	0 枚

処分前・後の保管量及び処分量	
【前月からの繰越量】 処分を行う前の産業廃棄物の保管量 0.000 t	【月末の保管量】 処分を行う前の作業廃棄物の保管量 0.000 t
施設への投入量(1ヶ月分) 66.360 t	
処分量 ↓	
処分後の量(1ヶ月分) 66.370 t	電子manifestoの報告件数 0 件
↓	
(前月からの繰越量) 処分が終了し搬出前の保管量 20.920 t	(月末の保管量) 処分が終了し搬出前の保管量 13.820 t

産業廃棄物の種類別の実績(処分を行う事業場(その2)に受け入れた量)					
燃え殻		t	ゴムくず		t
汚泥		t	金属くず	25.010	t
廃油		t	ガラス・コンクリート・陶磁器くず		t
廃酸		t	鋳さい		t
廃アルカリ		t	がれきの類		t
廃プラスチック類	41.350	t	動物のふん尿		t
紙くず		t	動物の死体		t
木くず		t	ばいじん		t
繊維くず		t	政令13号物		t
動植物性残さ		t	合計	66.360	t
動物系固形不要物		t			

売却した量	
48.360	t
搬出車両の延べ台数	13 台
【売却した有価物の種類】	
☐ 金属くず	☐ ガラスくず
☐ 紙くず	☐ 繊維くず
☒ その他	(アルミ缶)
	(スチール缶) (ペットボトル)

搬出量	
73.470	t
搬出車両の延べ台数	15 台
manifestoの枚数	0 枚
電子manifestoの登録枚数	0 件

搬出先施設

最終処分	
搬出量	0.000 t
搬出車両の延べ台数	0 台
manifestoの枚数	0 枚
電子manifestoの登録件数	0 件

中間処理	
搬出量	25.110 t
搬出車両の延べ台数	2 台
manifestoの枚数	0 枚
電子manifestoの登録件数	0 件

※1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3に規定する産業廃棄物管理票を指す。

※2 一定期間継続して処理を行うことを前提とした契約を締結している排出事業者から受け入れた産業廃棄物

※3 単発的な処分を行う契約で受け入れた産業廃棄物について報告する。

※4 同一事業場内で、複数の施設での処分を行う場合には合算の投入量を報告する。ただし、処分完了までに複数の処分工程を経る場合(破碎後に焼却を行うなど)は、最初の処分工程への投入量(破碎量)を報告する。

※5 処分が完了し、搬出可能な状態とした量について報告する。

※6 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の5に規定する、電子情報処理組織を使用して産業廃棄物の処分が終了した旨を情報処理センターに報告する仕組みを指す。